

【2017 年 10 月 23 日発行】

■ 厚労省人事労務マガジン／特集第 141 号 ■

目次

【今号の内容】

- 「管理職向け 職場のハラスメント対策セミナー」を開催中
～セクハラ、いわゆるマタハラなどの防止対策や相談対応について解説します～
- 「中小企業のための女性活躍推進事業」を実施しています
～女性の活躍推進に取り組む企業を支援。11 月中に全国 9 都市で説明会を開催～
- 「特別な休暇制度の導入活用セミナー」を開催します
～11 月下旬から全国 7 か所で開催～
- 企業・地域におけるイクメン・イクボスセミナーを開催します
～人事労務担当者などを対象に男性の育休取得のメリットなどを紹介～
- 11 月はテレワーク月間です
～テレワーク導入を促進するためのセミナーや体験型のイベントを開催～
- 障がい者の在宅雇用、入門セミナー
「テレワークで障がい者雇用を企業戦略に！」を開催します

「管理職向け 職場のハラスメント対策セミナー」を開催中
～セクハラ、いわゆるマタハラなどの防止対策や相談対応について解説します～

厚生労働省では、企業の管理職向けに、職場におけるセクシュアルハラスメント（セクハラ）、妊娠・出産等に関するハラスメント（いわゆるマタハラなど）の防止対策や相談対応について解説するセミナーを開催しています。

このセミナーは、8 月下旬から 12 月にかけて全国 47 都道府県で開催しているものです。前半に講義、後半にグループワークを行うことで、職場のハラスメントに対して、より理解を深められる内容となっています。企業の管理職、経営層の方などのご参加をお待ちしています。【事前申込制・参加無料】

【今後の開催日程、申込方法など詳細はこちら】

東京海上日動リスクコンサルティング株式会社（委託先）

<http://www.tokiorisk.co.jp/seminar/201707.html>

「中小企業のための女性活躍推進事業」を実施しています
～女性の活躍推進に取り組む企業を支援。11 月中に全国 9 都市で説明会を開催～

厚生労働省では、中小企業における女性の活躍を推進する取組を支援しています。中小企業の事業主、人事労務担当者の皆さま、人材確保や業績向上のために、女性社員の活躍を後押ししてください。

【中小企業のための女性活躍推進事業の内容】

1. 説明会・シンポジウムなどの開催

従業員数 300 人以下の中小企業の事業主の方、人事労務担当者の方向けに、女性活躍推進法の概要、企業の課題分析や行動計画策定、「えるぼし」認定取得等のポイントなどについて分かりやすく説明します。

説明会、シンポジウムは全国 47 都道府県で開催しています。今後の実施日程については、「中小企業のための女性活躍サポートサイト」をご確認ください。【参加無料・事前申込制】

■11 月に開催される説明会 * 各会場とも 14:30～16:30 の開催

- 11 月 16 日（木）山形県 山形テルサ 研修室 B 室
- 11 月 14 日（火）福島県 郡山商工会議所 5 階 5-2 会議室
- 11 月 15 日（水）静岡県 静岡労政会館（静岡県勤労者総合会館）5 階 展示室
- 11 月 6 日（月）石川県 金沢商工会議所会館 2 階 研修室 2
- 11 月 1 日（水）兵庫県 神戸市産業振興センター 8 階 会議室 801
- 11 月 22 日（水）広島県 RCC 文化センター 610 会議室
- 11 月 1 日（水）徳島県 ふれあい健康館 第一会議室
- 11 月 16 日（木）大分県 コンパルホール 303 号室
- 11 月 30 日（木）沖縄県 沖縄県市町村自治会館 4 階 第 5・6 会議室

■日程など詳細はこちら

「中小企業のための女性活躍サポートサイト」

<http://www.josei-suishin.com/seminar/explan/consultant.html>

2. 電話・メール相談、企業個別支援（無料）

女性活躍推進分野における企業支援の専門家である「女性活躍推進アドバイザー」が、御社の女性活躍の状況（採用・就業継続・管理職割合など）の把握や、課題分析、達成すべき目標の設定などについて、無料で訪問や電話・メールなどできめ細かにアドバイスします。女性の活躍に向けた取組が進んでいない、取り組み方が分からない、えるぼし認定取得を考えているなどの中小企業の事業主、人事労務担当者の皆さま、ぜひご相談ください。

メール相談 <https://www.josei-suishin.com/contact/mail.html>

企業個別訪問支援 <https://www.josei-suishin.com/contact/regular.html>

■詳細はこちら

「中小企業のための女性活躍推進サポートサイト」

<http://www.josei-suishin.com>

【お問い合わせ先】

一般財団法人女性労働協会（委託先）

女性活躍推進センター 東京事務局

電話 03(3456)4412（平日 9:00～17:30）

Email suishin@jaaww.or.jp

URL <http://www.josei-suishin.com>

「特別な休暇制度の導入活用セミナー」を開催します

～11月下旬から全国7か所で開催～

厚生労働省では、11月下旬から全国7か所で「特別な休暇制度の導入活用セミナー」を開催します。

現在、働く方々のさまざまな事情に対応した企業独自の、法定外の「特別な休暇制度（病気休暇、裁判員休暇、ボランティア休暇、リフレッシュ休暇、犯罪被害者などの被害回復のための休暇など）」の重要性が高まっています。また、労働時間等見直しガイドライン（労働時間等設定改善指針）が改正され、10月1日から、各企業において裁判員休暇制度等の導入を検討することが盛り込まれました。

今回のセミナーでは、「特別な休暇制度の導入・活用に関する講演」と「特別な休暇制度の事例紹介」を通じて、病気休暇や裁判員休暇などの特別な休暇制度導入のヒントを皆さまにご紹介します。

事業主、企業の人事労務ご担当者など、特別な休暇制度の導入にご関心がある方を幅広く対象としています。皆さまのご参加をお待ちしています。【参加無料・事前申込制】

【開催予定】※各会場とも 14:00～16:00 の開催

- ・札幌 11月29日（水） 北海道建設会館 9階 大会議室
- ・仙台 12月11日（月） 仙台カルチャーセンター 4階 403号室
- ・東京 11月27日（月） センチュリー三田ビル 10階
- ・名古屋 1月11日（木） 名古屋国際会議場 2号館1階 212展示室
- ・大阪 2月16日（金） 新大阪丸ビル別館 4階 4-3号室
- ・岡山 1月29日（月） ターミナルスクエア 12階 ホール
- ・福岡 2月5日（月） A.R.Kビル 2階 大ホール

【申込方法など詳細はこちら】

株式会社日本能率協会総合研究所（委託先）

<https://www.jmar-form.jp/2911.html>

【参考】

労働時間等見直しガイドラインの改正について

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudouki_jun/jikan/index.html

働き方・休み方改善ポータルサイト

<http://work-holiday.mhlw.go.jp/>

「企業・地域におけるイクメン・イクボスセミナー」を開催します
～人事労務担当者などを対象に男性の育休取得のメリットなどを紹介～

厚生労働省では、中小企業における男性の育児休業取得を進めるため、育児休業取得のメリットや企業の取組事例などを紹介するセミナーを実施します。

このセミナーでは、企業の人事労務担当の方が社内の研修に利用したり、自治体の方が地域の企業等に対してセミナーや情報発信を行う際に活用できる資料を使って、育児休業取得のポイントを分かりやすく解説します。

11月8日（水）の札幌会場を皮切りに、11月13日（月）の東京会場など、全国主要都市で開催予定です。

男性の育児休業取得を進めたいとお考えの企業・自治体の皆さまのご参加をお待ちしています。【参加無料・事前申込制】

【申込方法など詳細はこちら】

<http://www.tokiorisk.co.jp/seminar/20170616.html>

※各回とも申込み受付中です。定員に達し次第、締め切らせていただきますのでご了承ください。

11 月はテレワーク月間です

～テレワーク導入を促進するためのセミナーや体験型のイベントを開催～

総務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省（以下、「テレワーク推進4省」）と産学官で構成される「テレワーク推進フォーラム」では11月を「テレワーク月間」とし、テレワークの活用によって働き方の多様性を広げる運動を推進しています。

厚生労働省では、今年で3年目となるテレワーク月間中に、テレワークの導入を促進するための企業向けのセミナーや、働く方にテレワークのメリットを感じてもらえる体験型のイベントなどを開催します。

また、テレワーク月間専用サイトを通じて、テレワークに関する活動（①テレワークを試みる/実践する、②テレワークを学ぶ/議論する、③テレワークを応援する/協力する）を実施している個人や企業を募集しています。専用サイトから登録すると、参加証としてテレワーク月間のロゴマークが配布され、ホームページや名刺に掲載するなど自由に利用することができ、テレワーク実施のPRにつながります。

【テレワーク月間専用サイト】

<http://teleworkgekkan.org/>

【厚生労働省における「テレワーク月間」の主な取組】

1 テレワーク推進フォーラム「産官学連携セミナー」を開催

テレワーク実施時における労務管理上の留意点や導入企業の事例などを紹介するほか、パネルディスカッションなどを通じて、テレワークのメリットを発信します。（テレワーク推進4省とテレワーク推進フォーラムとの共同開催）【参加

無料・事前申込制】

日時：11月1日(水)13:00～17:45

会場：御茶ノ水ソラシティ 2Fホール（東京都千代田区神田駿河台4-6）

定員：250名

費用：無料

詳細：<http://www.japan-telework.or.jp/oshirase/168.html>

2 11月9日に大阪で「テレワーク・セミナー」を開催

テレワークを導入する際に必要な労務管理、ICT（情報通信技術）、テレワーク導入企業の事例などを説明します。また、セミナーの終了後に個別相談会も開催します。【参加無料・事前申込制】

日時：11月9日(木)13:00～15:30

会場：エル・おおさか（大阪府立労働センター）（大阪市中央区北浜東3-14）

定員：120名

費用：無料

詳細：<http://kagayakutelework.jp/seminar/2017/osaka02.html>

3 全国で労働者向けの体験型イベントを開催

テレワークの利用に興味のある方を対象に、実際にパソコンを使ってテレワークを体験していただきます。また、社会保険労務士などの専門家が、テレワーク時の就業開始・終了といった労働時間の報告のルールや働く人からみたテレワークのメリットを分かりやすく解説します。開催の日時と会場は以下の通りです。【参加無料・事前申込制】

■開催予定（＊各会場とも午前の部 10:00～12:00、午後の部 15:00～17:00。

大阪会場のみ午後の部 14:30～16:30）

・東京 11月29日(水)、30日(木)

会場：富士ゼロックス Document CORE Tokyo 5F Patio C

・横浜 11月2日(木)

会場：富士ゼロックスお客様価値創造センター 4F セミナールーム A

・新潟 11月16日(木)

会場：朱雀メッセ 3F 小会議室 303

・大阪 11月22日(水)

会場：富士ゼロックス Document CORE Osaka 2F セミナールーム 01

・福岡 11月8日(水)

会場：富士ゼロックス DOCUMENTO HUB Square Fukuoka2F Apeos-A、Apeos-B

※詳細は、以下のURLをご参照ください。

<http://kagayakutelework.jp/seminar/2017/osaka02.html>

4 テレワーク推進企業等への厚生労働大臣表彰を実施

テレワークの活用によってワーク・ライフ・バランスの実現において顕著な成果を上げた企業や個人を表彰します。（表彰式は5『働く、が変わる』テレワークイベントで行います）

5 11月27日に「『働く、が変わる』テレワークイベント」を開催

テレワーク月間の締めくくりとして、厚生労働大臣賞の表彰式のほか、基調講演、パネルディスカッションなどを行います。（テレワーク推進4省と共同主催）
【参加無料・事前申込制】

日時：11月27日（月）13:30～17:00

会場：御茶ノ水ソラシティ2Fホール（東京都千代田区神田駿河台4-6）

定員：120名 [費用]無料

内容：表彰式（厚生労働大臣賞、総務大臣賞）、基調講演、パネルディスカッション、個別相談会など

詳細：<http://teleworkgekkan.org/symposium.html>

障がい者の在宅雇用、入門セミナー

「テレワークで障がい者雇用を企業戦略に！」を開催します

厚生労働省では、障がい者が希望や能力、適性に応じて活躍できるよう、テレワークを活用した在宅雇用を進めています。そこで、11月16日に、障がい者の在宅雇用、入門セミナー「テレワークで障がい者雇用を企業戦略に！」を東京で開催します。

セミナーでは、障がい者と企業を結ぶテレワークとはどのようなものか、テレワークで障がい者を雇用している企業の事例を交えて、障がい者の在宅雇用について詳しく紹介します。

企業の経営者、人事担当者、障がい者支援機関の皆さま、障害をお持ちで在宅勤務に関心のある方やそのご家族など、テレワークを利用した障がい者の在宅雇用に興味をお持ちの方、ぜひこの機会にご参加ください。【事前申込制・参加無料】

【セミナー内容】

- ・ テレワークでの障がい者雇用について講演
- ・ 障がい者のテレワーク導入事例紹介
- ・ パネルディスカッション など

【開催概要】

日時：11月16日（木）14:00～17:00（受付開始 13:30）

会場：エッサム神田2号館 401（千代田区内神田3-24-5）

定員：100人 ※残り席数わずかです！

【申込方法など詳細はこちら】

<http://www.telework-management.co.jp/syougaisya2017/>

-
- ★配信停止の手続き https://mhlw.lisaplus.jp/stop_form.php
 - ★バックナンバー <https://merumaga.mhlw.go.jp/backnumber/index.html>
 - ★登録に関するお問い合わせ <https://mhlw.lisaplus.jp/contact.php>
 - ★メルマガの内容に関するお問い合わせ（厚労省ホームページ「国民の皆様の声」へリンク） <https://www-secure.mhlw.go.jp/getmail/getmail.html>
 - ★編集：厚生労働省

- 当メールマガジンは外部の電子メール配信サービスを利用しています。
 - 登録していないにも関わらず本メールが配信された場合は、他の人が間違えて登録した可能性がありますので、配信停止の手続きをお願いします。
 - 当メールマガジンの送信元アドレスは送信専用となっています。
 - 携帯メールなどには対応しておりません。
 - 可能であれば等幅フォントにてご覧ください。
 - 当メールマガジンの内容の全部または一部については、私的使用または引用など著作権法上認められた行為として、出所を明示することにより、引用、転載、複製を行うことができます。
-